

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

鶴田町低所得者世帯

商品券を支給します

《町民生活課》

町では臨時的な給付措置として、低所得者世帯商品券事業を実施します。この事業は、低所得者世帯に対する生活支援を目的として、一世帯五千円の鶴田町共通商品券を支給するものです。

対象は、鶴田町に住所があり、平成二十七年一月一日時点で次の①②③のいずれかに該当し、平成二十七年年度の町民税が非課税の世帯です。

① 満六十五歳以上の高齢者のみの世帯

② ひとり親世帯

③ 障害者手帳（愛護手帳含む）を持っている方がいる世帯
対象者には申請書を郵送します。ただし、精神障害者手帳等の期限の切れている方は、先に更新手続きが必要です。

申請時期は七月下旬から三週間程度を予定しており、決定後、商品券の引換証を発行します（八月下旬発送予定）。その引換証と交換で鶴田町共通商品券を支給いたします。引換期間は九月一日から四日まで、場所は豊明館を予定しております。

● 問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班（内線161）

**7月31日（金）は
固定資産税2期分、国民健康
保険税1期分の納期限です。**

身体障害者巡回 診査・更生相談 を実施します

《青森県障害者 相談センター》

身体障害者に対し、巡回して
医学的判定を行い、併せて更生
相談などを実施します。

●対象者

①身体障害者手帳の交付を受
けるため診査を必要とする
方

②町または県障害者相談セン
ターから身体障害者手帳の
再認定を必要とされた方

③身体障害者手帳の障害程度
および等級に変化があり、変
更を必要とする方

④義肢・装具などの補装具（電
動車いす、座位保持装置等は
除く）の交付、再交付、また
は修理を必要とする方

●実施科目

肢体不自由

●実施日程および会場

七月八日（水）

五所川原市市民学習情報セ
ンター（五所川原市中央公民
館裏手）

☎38-5115

●受付・診査および相談

・受付時間

…午前九時～十一時

・診査および相談時間
…午前九時三十分～正午

●受診者の持参するもの

①健康保険証

②身体障害者手帳

（所有者のみ）

③印鑑

④レントゲン写真や紹介状
（必要に応じて）

●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
（内線163）

鶴田町身体および 知的障害者相談員 について

《町民生活課》

今年も福祉関係等に関する
相談に応じますので、お知らせ
します。

●身体障害者相談員

小坂 清弘（沖）

☎28-2098

山田 豊実（山道）

☎090-7335-8364

●知的障害者相談員

月永 進（鶴泊）

☎22-2218

●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
（内線162）

ホタルを呼び戻す会 会員募集のお知らせ

《産業観光課》

わたしたちの住んでいる町
に、あなたの手でホタルを呼び
戻せたら素敵だと思いませんか。

いろんな情報や知恵をみん
なで持ち寄って、ホタルの飼
育、ホタル池の清掃、えさとな
るカワニナの世話などを行いま
す。興味のある方、これを機
会に自然と触れ合いたい方は
ぜひご参加ください。

●対象者 高校生以上

●募集会員数 若干名

●申込締切日

七月七日（火）

●問い合わせ・申込先

産業観光課 商工観光班
（内線296・297）



定例労働相談会 （七月、八月、九月） 開催について

《青森県労働委員会》

個々の労働者と事業主との
間に生じた労働問題（解雇・賃
金引き下げ・長時間労働・パワ
ハラなど）について、青森県労
働委員会委員が相談に応じま
す。

●対象者

県内の労働者、事業主

●日時および開催場所

開催日	時間	場所
7月7日（火）	午後1時30分～ 午後4時	アスパム （5階 白鳥・夏泊）
8月4日（火）	午後1時30分～ 午後3時30分	青森県労働委員会 （国道県庁向かい みどりやビル7階）
9月1日（火）		

※原則として、毎月第1火曜日に開催しています。

●相談員

青森県労働委員会委員

●費用

無料

●利用方法

随時受付（事前予約も可）

●問い合わせ先

青森県労働委員会事務局
☎017-734-9832
ホームページ [http://www.
pref.aomori.lg.jp/sangyo/
job/roi-sodankai.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html)

農道補修の申請 を受け付けます

《建設整備課》

町では、今年も農道補修（敷
砂利）事業を行います。

実施時期は七月後半から八
月末頃までの予定で、実施方法
は現物（砂利等）支給とし、各
申請団体の実施数量に応じた
負担額について、町が一部助成
いたします。

また、路面を削ってならず
「グレーダー委託事業」も併せ
て申請を受け付けます。

なお、過去二年間に補修事業
を実施した団体には、申請書類
一式を送付しますが、新たに希
望する団体は、建設整備課土木
班へお知らせください。

●受付期限

七月十七日（金）

●申込先

建設整備課 土木班
（内線286）

B型肝炎訴訟一斉 電話無料相談実施 のお知らせ

《B型肝炎訴訟 東北弁護士会事務局》

B型肝炎被害対策青森弁護士団が、B型肝炎訴訟について、次のとおり弁護士による一斉電話無料相談を実施します（通話料はかかりません）。B型肝炎患者だけではなく、そのご家族も相談可能です。

●実施日時

七月十八日（土）

午前10時～午後3時

●電話番号

0176-58-6558

※右記日時以外は弁護士団の常設電話相談をご利用ください。

○フリーダイヤル

0120-76-0152

（つながらない場合 022-

796-0152）

○電話受付時間

平日 午前10時～午後2時

（受付時間以外は留守電対応）
※弁護士ホームページ（<http://bkantoku.com>）から資料請求も可能です。

●問い合わせ先

B型肝炎訴訟東北弁護士会事務局（小野寺友宏法律事務所）

☎0120-76-0152

「親子で体験！裁判員 裁判」開催のお知らせ

《青森地方裁判所》

青森地方・家庭裁判所では、小学生の皆さんを対象として、裁判員模擬裁判を体験できるイベントを開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

●日時

七月三十一日（金）

午前9時55分～正午

（受付開始は9時20分前から）

●イベント内容

▽10時：DVD視聴

▽10時25分

：裁判員模擬裁判

▽11時30分

：質問コーナー

●開催場所

青森地方裁判所 一号法廷

※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関の利用や

近隣の有料駐車場の利用をお願いいたします。

●募集人数

小学校五、六年生（保護者同伴可）先着二十五人

※定員になり次第、申込みを締め切ります。

●申込方法

左記申込先までお電話にてお申し込みください。

※受付時間は午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

●募集開始

七月十六日（木）午前9時～

●申込先

青森地方裁判所 夏休みイベント係

☎017-722-5421

ガス溶接技能講習 会を実施します

《西北労働基準協会》

左記のとおりガス溶接技能講習会を開催します。

●講習対象

可燃性ガスおよび酸素を用いて行う金属の溶接、溶断または加熱の業務

●開催日時

七月二十三日（木）・二十四日（金）の二日間

午前9時～午後5時まで

●開催場所

西北労働基準協会（五所川原市唐笠柳藤巻四九五―三）

●受講資格

満十八歳以上の者

●受講料

一、六六四円

（消費税・テキスト代を含む）

●締め切り

七月十七日（金）か定員四十人に達し次第締め切ります。

●問い合わせ・申込先

（一社）西北労働基準協会
☎35-6336

映画上映「特集・北野 武／成瀬巳喜男」

《青森県立美術館》

今年度の映画上映は、日本映画史の中でも異彩を放つ二人の監督に焦点を当て、七月四日（土）から七月二十六日（日）の各週末（全九日間）に特集上映いたします。

●上映日・上映作品・前売料金

下記のとおり

●会場

青森県立美術館シアター

※チケット購入方法・上映時間など、詳しくは事務局までお問い合わせください。

●問い合わせ先

青森県立美術館パフォーミングアーツ推進実行委員会事務局
☎017-783-5243

上映日	上映作品	前売料金
7月 4日(土)・ 5日(日)	『キッズ・リターン』『菊次郎の夏』	一般 …800円 学生・シニア …600円
7月11日(土)・12日(日)	『その男、凶暴につき』『ソナチネ』	
7月18日(土)・19日(日)	『HANA-BI』『Dolls[ドールズ]』『それぞれのシネマ』	
7月24日(金)～26日(日)	『めし』『おかあさん』『浮雲』『乱れ雲』	400円均一

※全11作品・すべての上映回でご入場可能なお得なチケット、通し券4,000円もあります。

平成27年



町の保健だより

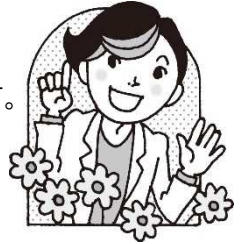
健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 132・133・135）

【婦人健診 7月9日(木)、10日(金)】

- ☆6月に受けられなかった方…まだ間に合います！ぜひこの機会に受診しましょう。
- ☆申し込みをしていない方…今年度対象の方は、これから申し込んでいただければ受診できます。

6月に受診した方は、7月中旬から結果を郵送にてお返しします。精密検査が必要な方は、自覚症状がなくても早めに医療機関を受診しましょう。

がん検診の精密検査料を町で助成しています(上限 8,000 円)。初回受診から結果がわかるまでの検査等が対象になります。治療費は助成の対象には含まれませんので、ご注意ください。



【「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか】

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をゆっくりと聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。
安心してお越しください。

- ・日時：7月6日(月) 午後1時～3時
- ・場所：鶴遊館 栄養指導室



【健康運動教室】

- ・開催日：7月 6日(月)、13日(月)、16日(木)、24日(金)、27日(月)、30日(木)
- ・場 所：鶴遊館(申し込み不要です)
- ・時 間：午前 10 時～11 時
- *運動できる服装でおいでください。
お茶、お水、タオルなどをお持ちください。



【あなたのニコチン依存度は？】 厚生労働省ホームページより

ニコチン依存症とは、やめたくてもやめられない喫煙習慣のことをいい、治療が必要な病気とされています。

TDS ニコチン依存度テスト 質問	はい1点	いいえ0点
1.自分が吸うつもりよりも、多くたばこを吸ってしまっていましたか？		
2.禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか？		
3.禁煙や本数を減らそうとした時に、たばこがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか？		
4.禁煙したり本数を減らそうとした時に、次のどれかがありましたか？ イライラ、神経質、落ち着かない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加		
5.4でうかがった症状を消すために、またたばこを吸い始めることがありましたか？		
6.重い病気にかかった時に、たばこはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか？		
7.たばこのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか？		
8.たばこのために自分に*精神問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか？		
9.自分はたばこに依存していると感じることがありましたか？		
10.たばこが吸えないような仕事や付き合いを避けることが何度かありましたか？		
合計		

*精神問題…喫煙することによって神経質になったり、不安や抗うつなどの症状が出ている状態

10 点中5点以上が「ニコチン依存症」と考えられます。たばこをやめられないのは、意志の弱さではなく、ニコチンの持つ強い依存性が原因です。医療機関で禁煙治療を行うことができます。詳しくは健康保険課健康長寿班にお問い合わせください。

